平成２３年（フ）第２８３７号
大阪府東大阪市玉串元町２丁目11番53―620号
破産者　オモダ重機こと　表田庄三郎
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５１８号
大阪市淀川区十三本町３丁目６番22―901号
破産者　重倉千代子
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２９０号
沖縄県那覇市繁多川１丁目24番29―208号目取真荘
破産者　比嘉晃一郎
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第４３４号
仙台市青葉区錦町１丁目10番10―506号
破産者　中村　憲二
1　決定年月日　平成24年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１６５号
静岡県浜松市南区三島町1518番地シャンボールミシマ２―C、破産手続開始時の住所埼玉県春日部市豊町２丁目11番地24
破産者　西岡　稔員
1　決定年月日　平成24年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第６７７号
埼玉県春日部市備後東７丁目15番23号
破産者　別井　龍二
1　決定年月日　平成24年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第６７０号
神奈川県座間市入谷１丁目3226番地の４、開始決定時の住所神奈川県座間市座間１丁目1926番地の８
破産者　根岸　　誠
1　決定年月日　平成24年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第４２６号
山梨県笛吹市石和町広瀬953番地１
破産者　森　　久子
1　決定年月日　平成24年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５４５号
愛知県一宮市浅野字内浦１番地　ロフティ浅野501号
破産者　森　　嘉仁
1　決定年月日　平成24年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１３０号
愛知県一宮市多加木４丁目12―６　サンハイツ羽衣202号、開始決定時の住所愛知県一宮市丹陽町伝法寺字西野田3109番地
破産者　岩月　　通
1　決定年月日　平成24年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２４６号
広島県福山市東深津町５丁目23番２号
破産者　甲斐　善信
1　決定年月日　平成24年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第１１１７号
福岡県糟屋郡粕屋町大字長者原234番地２　ヴィネット長者原602号
破産者　古賀　尚徳
1　決定年月日　平成24年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１４５７号
福岡市城南区七隈１丁目12番20―202号
破産者　中村　裕詞
1　決定年月日　平成24年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２０６７号
福岡市博多区竹下１丁目18番25―701号、前住所福岡県春日市須玖南１丁目151番地森シヤトー306号
破産者　吉村　博美
1　決定年月日　平成24年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１３７号
千葉県東金市西福俵14番地41
破産者　荒井　亮博
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第２０４号
千葉県銚子市犬吠埼10222番地　市営住宅25号
破産者　高木　静子（旧姓西廣）
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第４３９号
神奈川県小田原市城山３丁目19番６号
破産者　込山　政廣
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部